

固定資産税の届出・申告

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。次に該当する場合は1月31日までに必ず届出や申告をしてください。

1 土地の利用状況を変更したとき

農地から宅地、山林から雑種地など、土地の利用状況を変更した場合。

2 家屋を新築・増改築したとき

家屋とは住宅・店舗・物置・車庫などで、屋根と三方を囲う壁があり土地に定着したものをいいます。

3 家屋を取り壊したとき

4 納税義務者に変更があったとき

- ・所有者が亡くなり相続登記が済んでいない場合。
- ・未登記家屋の所有者が変更になった場合。

5 償却資産の申告

事業を営んでいるかたは、事業のために使用する償却資産(構築物や機械・器具・備品など)を申告する義務があります。

問合せ 税務課 課税担当 ☎62-1461



吉岡 澄幸 氏

旭日単光章

秋の叙勲

吉岡澄幸氏が、旭日単光章を受章されました。この章は、長年にわたり各分野における顕著な功績のあったかたに贈られるものです。

吉岡氏は、昭和56年に商工会理事に就任以降、数々の役員を歴任し、平成21年からは商工会長として、同会の発展に尽力されました。

また、平成24年からは埼玉県商工会連合会理事に就任し、地域経済の活性化のみならず県内の中小・小規模企業振興への功績が認められ、今回の受章となりました。



優勝 第1分団第1部選手

守屋 雅士	塩旗 優典	青木 信之	石井 裕太	東 和義
1番員	2番員	指揮者	3番員	4番員

わがまち消防団



平成29年度特別点検 消防操法競技会

11月12日(日)に町民運動公園で行われた、消防団特別点検の消防操法競技会では、町内全地区6隊が出場し、日ごろの訓練の成果を披露しました。

迅速で節度ある精度の高い操法を披露し見事優勝に輝いたのは、第1分団第1部でした。第1分団第1部は、3年連続での優勝となりました。